

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和4年8月31日
開会時刻	午前10時36分
閉会時刻	午前10時59分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	奥野進司
協議案件	1 旧賓日館耐震改修事業について
	2 次期伊勢市指定金融機関について《報告案件》
	3 所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事
	会計管理者、二見総合支所長、その他関係参与

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「旧賓日館耐震改修事業について」当局から説明を受け、協議をし、続いて、報告案件として「次期伊勢市指定金融機関について」の報告を当局から受け、協議をした。

次に「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、実施することを決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時36分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、御手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【旧賓日館耐震改修事業について】

◎品川幸久委員長

それでは、「旧賓日館耐震改修事業について」当局から報告をお願いいたします。
情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

ありがとうございます。

それでは総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、先ほど委員長御案内いただきましたが、旧賓日館耐震改修事業外、報告案件の1件の計2件でございます。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

それでは、「旧賓日館耐震改修事業について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

最初に「経緯」でございますが、平成29年度の教育民生委員協議会におきまして御報告申し上げました。その際、平成31年度から国庫補助金等を活用し耐震診断事業を実施すること及び耐震診断事業で策定する補強案に基づき耐震改修の基本設計を行い、国庫補助金等を活用しながら耐震改修工事を実施することについて御報告いたしました。その後、令和元年度から2年度におきまして、外部有識者等で構成される旧賓日館保存整備委員会における審議や文化庁からの指導も受けながら、耐震診断事業と補強案の策定を行いました。

そして、令和3年度には耐震改修工事の基本設計を作成し、工事の概算費用と工期を算定いたしましたので、本日御報告申し上げるものでございます。

続きまして「2 事業の内容案」を御覧ください。

今後、実施させていただきたい内容について整理いたしました。

まず、文化財の現状や課題を把握し、保存・活用を図るための保存活用計画を策定いたします。策定に要する期間は2年間を予定しております。

次に耐震改修工事でございますが、工事に先立ち、実施設計及び発掘調査を実施いたします。発掘調査につきましては、基礎補強を施工する際、礎石の据え付け痕跡等が損傷することから、事前に実施するものでございます。

また、今回の耐震補強工事に合わせて、傷んでいる屋根瓦、雨樋、外壁等の保存修理工事や、電気設備、機械設備、消火設備等を改修する設備工事、庭園木塀修理工事や庭園整備も実施したいと考えております。これらに要する期間は7年間を予定しております。

続きまして「3 概算事業費」を御覧ください。

表には事業内容別に国庫補助金を受けた場合の概算金額を記載しておりますので、御高覧ください。耐震改修事業におきましては、国及び県の補助金を活用し進めるとともに、クラウドファンディング等を活用することについても検討してまいります。

最後に裏面の「4 スケジュール案」を御覧ください。

令和4年度には、文化庁との協議を行い、令和5年度から保存活用計画の策定に着手したいと考えております。その後、表に記載のとおり、令和6年度から順次、庭園整備設計、国への保存活用計画の認定申請、耐震改修工事の実施設計を行い、令和8年度から耐震改修工事を開始したいと考えております。工事期間については6年間を想定しており、その間に、庭園木塀修理工事や庭園整備も実施したいと考えております。そして、令和13年度には工事を完了し、耐震改修工事の内容をまとめた工事報告書を作成し、事業を完了することを想定しております。

以上、「旧賓日館耐震改修事業について」御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

大西委員。

○大西要一委員

御説明ありがとうございました。

今回ですね、旧賓日館の耐震関係ということで御説明いただきまして、ちょっと説明の中でも触れたかと思うんですけど、今後やっていく事業の中に発掘調査と庭園整備がございます。こちらの内容と今回の耐震に関係がある部分があれば説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

◎品川幸久委員長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

まず、発掘調査についてでございますけども、賓日館は礎石建ての建物になっておりまして、礎石建ての、礎石を据え付けた痕跡等が基礎補強によって損傷するというので、事前に記録の調査をさせていただくというものでございます。

続きまして、庭園の整備内容につきましては、樹木の伐採・剪定、それから庭園内には灯籠等の石造物がございますので、その耐震補強、それから雨水・排水の改良等を実施したいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。発掘調査については、基礎の石ですかね、その現状と改修後というのを比較せなあかんということですかね。

それと庭園整備については、石灯籠とかあれば、それを補強していかないといけないということですか。

それともう1点なんですけど、保存計画を立てていかれるんですが、これは旧賓日館のみが対象の計画ということでしょうか。

◎品川幸久委員長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

今回提示させていただいたのは、賓日館の建物ということでございます。

◎品川幸久委員長
大西委員。

○大西要一委員

賓日館はですね、名勝二見浦の区域内になりますね。そちらはまたその計画を持っておると思うんですけど、そちらとの整合はしっかり図られていく考えをお持ちでしょうか。

◎品川幸久委員長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

保存活用計画の委員会がございますので、そちらのほうで協議をして、検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
大西委員。

○大西要一委員

委員会のほうで名勝二見との整合性もちゃんと図られるというふうに理解させていただきたいと思います。

二見浦は観光地でございますので、その辺のほうも考慮して計画をしっかりと立てていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありますか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。まず1点お聞かせいただきたいのは、これ耐震改修の工事が7年となっております。その期間ですと、ある程度閉館しなければならないと思いますけども、その期間はどれぐらい閉館されるのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

詳細な工程と発注の仕方の工事の具体的な進め方については、今後の実施設計を作成する段階で検討してまいります。現時点においては、閉館して工事を行うことを想定しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。そうすると7年間丸々閉館という考えでよろしいのでしょうか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

現在のところ、委員の仰せのとおりを想定いたしております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。こちら賓日館ですけど、これ二見の観光資源の中ではかなり核になる施設だと思っております。そう考えると内装に関してはもう閉館しなきゃ駄目だと思うんですが、外装等々、あと庭とか史跡調査、こういうことをやってるときですと、中は開ける可能性もありますので、それも考慮に入れて、この休館かということを考えていただきたいと思います。

次になりますけど、この中で電気設備の改修等がございます。こちら今の賓日館ですとちょっと配管、配線等々弱いですので、エアコン等を増設しますとブレーカーが落ちたりして、今は何もできないと思っております。改修されれば空調設備とかの更新というのもできると思います。特に大広間ですと、いろんなイベント等々で使っておられることが多いと思うんですが、やはり熱中症とかいろいろなことを考えると、こういう空調設備のことも考えなければならぬと思いますけど、その点どう考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

委員仰せの空調設備の件でございますけども、保存活用に関することになると思いますので、今後の保存活用策定の委員会の段階等で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。検討の中でいろいろ話し合っ、できるだけいい方向に進んでいただきたいと思います。

次になりますけど、これちょっと耐震のことじゃなくて、運営のことになると思いますがお聞かせいただきたいと思います。

現在の賓日館ですけども、これ駐車場を借りていると思うんですが、これを他の企業のほうに売却されまして、今度、建築物が建ちます。それによって駐車場がなくなる予定だ

と聞いておりますが、その時期をお教えいただくと、そうなりますと音無山の駐車場、多分、市営駐車場が賓日館のメイン駐車場になると思いますけど、そのようになるのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
二見総合支所長。

●北岡二見総合支所長

駐車場の件ですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

委員仰せのとおり、今まで民間の土地を借りて駐車場を利用させていただいておりましたけれども、契約解除の申出がありましたので、8月末をもって利用できなくなりました。

今後は音無山駐車場、それから二見浦公園の駐車場、二見総合駐車場を御案内させていただいて、夫婦岩表参道を散策していただける町という拠点としての施設として、まちなみの活性化につなげていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そうすると8月末ということで、明日からはもう駐車場が使えないことになると思われますけども、これ夫婦岩のところの公園の駐車場といえば賓日館近いですが、音無山と市営駐車場、これかなり距離が離れてると分りにくいところですので、これ誘導等の工夫が必要になってくると思うんですが、その辺、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
二見総合支所長。

●北岡二見総合支所長

駐車場からの賓日館への案内看板につきましてですけれども、関係部局が多数ありますので、調整しながら検討させていただきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。いろいろほかの部署との調整もあると思いますので、誘導がうまくできるようにお願いしたいと思います。

最後にいたしますけども、賓日館自体は指定管理で運営されております。今、館長と多

分パートの方々に運営されていると思うんですが、これ現在の指定管理者はNPO 賓日館の会というもので、これ地域の方々か二見の方がメインでやってるおる会議でございますけども、こちらの会につきましても7年間ですか、休館になるとモチベーションの低下や人員の高齢化等ございます。今後、閉館までにこの団体がなくなっていると、なかなかこの賓日館の運用というのが難しくなってくると思うんです。そう考えますと、この団体を含めてこれから、この団体を活用していくためのいろいろな施策も考えないかと思うんですが、その団体との今後モチベーションを上げていくとか、そういうような施策って何かあるのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長

二見総合支所長。

●北岡二見総合支所長

委員仰せのごとくですね、工事期間中、長期にわたり閉館を余儀なくされるというふうに予想されております。工事期間中の賓日館の取扱いにつきましては、文化政策課の保存活用計画の策定、それから実施計画を策定する段階で詳細に検討されるというふうに思いますので、文化政策課と十分調整してまいりたいと思っております。

それから、この事業を進める中で、賓日館の中には歴史的資料等のものも多くございます。公開などの考え方も含めて、指定管理者であるNPO法人二見浦・賓日館の会の意見を聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

たしか指定管理はまた違う団体が受けてくれれば良いと思うんですが、なかなか今の金額で受けてくれるかどうか分からないところですし、やはりこの二見をよく分かっている人が、こういうことできることのほうが、私としてもありがたいと思っておりますので、できるだけ団体とまたうまくできるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上で終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言……

文化政策課長。

●増田文化政策課長

先ほど岡田委員のお尋ねの中で、工事期間に関する御質問がございました。

先ほど7年間とお答えさせていただいたんですけれども、耐震改修工事7年間のうち、実施設計がございまして、最初の1年間は設計を行うということで、実質の工事期間とし

ましては、6年間で想定しておりますので、訂正をさせていただきます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ確認をさせてください。

基本設計が終わっておるということで理解をさせてもらったんですが、その上で、工事の完了まで10年間ということなんです。

先ほども7年間は閉館するという話だったんですけど、委員会の冒頭に南海トラフの報告もあったんですが、そんな状況の中で10年というのは長くないですかね。もっともっと急ぐ必要があるように思うんですが、何に時間を要していくのか、その点、この工期的な10年ということについて短縮できないのかどうなのか、その辺をお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

重要文化財の耐震事業を実施するために、長い期間となっております。

工期については、基本設計を作成した現時点の段階のものでありまして、今後、実施設計を作成する段階で、改めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この南海トラフも考えてくるとですね、なるべく早くしたほうがいいかなと。

また、地域の活性化のためにも、そう時間をかけられないのかなというふうに思っておりますので、その辺は十分慎重に検討いただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

本日の説明の中で、クラウドファンディングの活用をされるという説明があったんですが、この時期とか目標額とか方法とか分かっていることがあれば教えてください。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

現在のところ、工期が長期に及びますので、どの段階で一番効果的になるかなというところを、現在、検討中でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

クラウドファンディングは、それをやることによってPRにもつながると思うので、なるべく早くというようなことが望ましいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

委員の御指摘を参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉井詩子委員

結構です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【次期伊勢市指定金融機関について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

続いて報告案件に入ります。

「次期伊勢市指定金融機関について」当局から報告をお願いします。

会計管理者。

●北村会計管理者

それでは、「次期伊勢市指定金融機関について」御説明申し上げます。

資料 2-1 を御覧ください。

1 のこれまでの経過でございますが、当市の指定金融機関につきましては、平成17年11月1日の市町村合併時に、旧4市町村全てが株式会社百五銀行であったこともあり、株式会社百五銀行を指定金融機関として指定した経緯がございます。

一方、合併調整の中において、緊張感を維持させる意味で、競合する機関がある場合は、プロポーザル方式などで再度、指定金融機関の選定を行うことも必要であるとの提案がなされていたため、平成19年、平成24年、平成29年に伊勢市指定金融機関選定委員会を設置し、見直しを実施してまいりました。

前回の平成29年に実施した選定委員会の結果におきまして、株式会社百五銀行が選定されたため、平成30年4月1日から令和5年3月31日まで5年間の契約を結び、伊勢市指定金融機関に指定し、現在に至っております。

その契約が令和5年3月31日で終了することから、次期指定金融機関を選定するにあたり、新たに選定委員会を設置し、選定を進めてきたものでございます。

選定委員会の委員構成及び開催状況は、2の(1)及び(2)の項に記載のとおりでございます。

指定金融機関としての基本的な条件としては、1、指定期間5年の単独指定、2、庁内有人出張所の設置、3、次期指定金融機関は、現在の指定金融機関または収納代理金融機関であることの3点とし、今申し上げました現指定金融機関及び8つの収納代理金融機関に対し、指定金融機関選定への参加募集を行いました。

結果、現在の指定金融機関の1行から参加申込みがございましたので、調査票の提出及びプレゼンテーションを受け、選定委員会各委員が総合的に審査、評価し、次期指定金融機関の候補として、株式会社百五銀行を選定いただきました。

その後、去る7月21日に、今回、資料2-2として添付いたしております伊勢市指定金融機関の選定における評価結果報告書を、選定委員会から提出いただいたものでございます。

市といたしましては、選定委員会の選定報告を尊重し、次期指定金融機関を株式会社百五銀行としたものでございます。

なお、契約期間につきましては、末尾に記載のとおり、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

以上、次期伊勢市指定金融機関につきまして御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎品川幸久委員長

次に、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について例年報告を受けております。

令和2年度は11月26日に実施し、6事業について報告をいただきました。過去の選定事業については、資料3-1、年度別選定事業表のとおりであります。

今年度も5事業程度を選定し、12月定例会までに実施することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から報告の対象としたい事業がありましたら9月7日水曜日までに正副委員長、または事務局の担当書記へ御連絡を願いたいと思います。

参考として、資料3-2、令和4年度歳出予算款別説明書を配付させていただいております。委員から希望された事業等、正副委員長において5事業程度を選定し、9月定例会中、常任委員会で決定いたしたいと思います。併せて閉会中の継続調査の申出も決定したいと思います。

この件について、皆さんから何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件については5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時59分